

令和8年5月28日

事業者 殿

(公社) 神奈川労働安全衛生協会
鶴見支店 事務部長



職長 安全衛生教育講習会について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は当支部の運営にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、掲題の職長教育は、安全衛生法第60条及び安全衛生規則第40条等により、新たに職務につくこととなった職長、その他作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、安全衛生教育を行うことを義務づけています。

当支部では、神奈川労働局通達「安全衛生教育計画」に適合したトレーナーによる講習会を下記の通り開催致しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

記

- 日時 令和8年8月18日(火) 19日(水)
午前9時00分～午後4時40分
(両日とも受付は午前8時30分)
- 場所 (一財) 鶴見商工会館 1階 会議室
住所 横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4 (鶴見商工会館内)
TEL. 045(503)0017 (事務局電話番号)
- 定員 32名 (定員になり次第〆切りとさせていただきます)
- 対象 ①新たに職務に就くことになった職長
②現に職務に就いている職長で受講されていない者
③その他作業者を直接指導又は、監督する者
- 講師 RSTトレーナー
- 受講料 会員 1名につき 12,740円 (含 テキスト代・消費税)
一般 " 15,740円 (")
*NET申込の場合は300円の会員割引となります。
- 受講証の交付 2日間の全課程修了者に「職長教育修了証」を交付します。

8. 申込方法

- ①申込書に必要事項を記入の上、メールもしくはFAX、または鶴見支部ホームページからNET申込してください。NET申込の場合は300円の会員割引となります。
<https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=3>
- ②銀行振込の場合は申し込み可否状況をお確かめの上8月7日迄を目安にお振込みください。
- ③申込後に受講を取りやめる場合は、前日迄に必ず事務局までご連絡ください。当日ご連絡のないまま取りやめた場合は受講料のお返しはできませんのでご了承ください。
- ④銀行振込の場合、領収証の発行はいたしませんので、振込みご利用明細をご使用ください。領収証が必要な場合には事前にご連絡ください。

◎ (公社) 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4

E-mail: tsurumi@roaneikyo.or.jp またはFAX: 045-505-3411

◎ 横浜銀行鶴見支店

口座名: (公社) 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部

(普通) 0064420

〈振込手数料は貴社にてご負担ください〉

9. その他

- ①当日は、受講票、を必ず持参下さい。
- ②FAXおよびEメールで申し込まれた方には、受講票を『Eメール』で送らせて頂きますので、氏名を楷書でご記入願います。
- ③講習時のマスクの着用は、受講者様の判断とさせていただきます。なお、換気等で室内が寒くなる場合がありますので、体温が調整できるよう準備お願いいたします。

以上

令和 8年 月 日

職長 安全衛生教育講習会申込書

メール送付先 tsurumi@roaneikyo.or.jp
FAX送付先 045-505-3411

事業場名 _____ 会員番号 _____

住所〒 _____ TEL _____

ご担当者 _____ (所属) _____ FAX _____

メールアドレス _____

氏名	ふりがな	生 年 月 日
		西暦 年 月 日
		西暦 年 月 日

支払方法他 (該当番号に必ず○をして詳細を必ずご記入下さい)

1. 現金 支部事務局へ持参 (領収書発行します) _____ 月 _____ 日 支払予定
(支払予定日を必ずご記入願います。予定日に事務局が対応不可の場合は、
あらためてご連絡させていただきます)

2. 銀行振込 (振込手数料は貴社でご負担願います) _____ 月 _____ 日 振込予定
口座名義 (公社)神奈川労務安全衛生協会 鶴見支部
横浜銀行 鶴見支店 (普) 0064420

3. 請求書が必要 (ご担当者様宛に『Eメール』で送付します)

4. 銀行振込で領収書が必要 (入金確認後、ご担当者様宛に『Eメール』で送付します)

*ご記入頂いた個人情報は当支部が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ
利用させていただきます。